

平成30年度第2回公の施設指定管理者選定委員会概要報告

柏崎市財務部財政管理課

- 1 開催日時 平成30年10月25日(木) 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 柏崎市役所教育分館3階 第3会議室
- 3 出席者 ○選定委員(五十音順)
高橋委員(委員長)、阿部委員、桑野委員、齋藤委員、中村委員、本多委員
○事務局(財政管理課)
政金財務部長、飯田課長、村田資産管理係長、宮嶋主査、鳴海主査

4 概要

今年度に指定管理者の更新手続を行う8施設について、手続の進捗状況を報告するとともに平成31年度に指定管理者の新規導入・更新手続を行う施設を説明した。

また、平成29年度実績に係るモニタリング結果を報告し、意見を拝聴した。

5 委員会の要旨

(1) 開会

(2) 委員会の開催要件の確認

委員6人全員の出席により開催要件を満たしていることを確認した。

(3) 財務部長挨拶

(4) 職務代理の選任

職務代理として、高橋委員長が桑野委員を指名し、委員全員の了承を得た。

(5) 議事

ア 平成30年度に指定管理者の更新手続を行う施設の進捗状況について

《財政管理課から説明》

委員： 施設の利用料金は、条例で範囲が決まっているのか。

事務局： 条例で利用料金の範囲が決まっており、その範囲の中で指定管理者が利用料金を市に提案し、決定する。条例で定める利用料金の範囲は、施設によって異なっている。

委員： 飯塚邸の更新手続を保留しているとのことだが、どういった理由か。

財務部長： 前回の選定委員会において非公募で更新を行うことを委員から了承をいただいたが、その後、指定管理料の内容について、市長判断により検討となった。今後の検討結果によっては、再度選定委員会を開く可能性がある。また、同じく更新手続を保留としている高柳産業福祉会館については、今年度実施した事業峻別の中で、高柳全体の施設の在り方を見直すこととの結果が出たため、施設の管理の仕方を見直しているものである。

委員： 飯塚邸の指定管理料について、具体的には高過ぎるから見直しとなったのか。

財務部長： 収支が厳しい部分もあり、指定管理料を増額する必要があるが、その

額について、もう少し工夫すべきところがあるのではないかという市長の指示があり、検討をしているところである。

委員： 高柳産業福祉会館について、高柳全体で見直すとのことだが、もう少し詳しく教えてほしい。

財務部長： 高柳には支所として町事務所があり、その前に高柳産業福祉会館がある。その他に体育館などの幾つかの施設があるが、高柳の人口も少なくなっているため、施設の統廃合により、コストの削減を図ることを財政管理課で検討を進めているところである。そのような状況の中で、高柳産業福祉会館については、このまま指定管理を続けていくほうがよいのか、ある程度の年数で区切るほうがよいのか、施設の管理方法も含めて市長の事業峻別の中で指示が出ていることから、再度、検討を行っているところである。

委員： その検討結果によっては、指定管理者の更新もしないということか。

財務部長： 例えば、来年度又は何年か先を目途に施設を廃止するといった結果になった場合に指定管理ではなく、直営とする可能性もある。検討の結果によって前回の選定委員会で審議し、了承いただいた内容が変わることから、再度、選定委員会を開催して審議する必要がある。

イ 平成31年度に指定管理者の新規導入・更新手続を行う施設について

《財政管理課から説明》

委員： 来年度に新規導入の手続を行う西山ふるさと公苑について、もし公募しても応募がなかった場合は、施設の管理運営はどうなるのか。

事務局： そのときの状況にもよるが、指定管理料等の条件を見直して、再度公募することや施設の管理が可能と思われる事業者へ直接声を掛け、非公募により指定管理者を選定すること、もう1年間直営のまま管理し、次の年に指定管理者の導入を目指すことの3つが考えられる。

ウ 平成29年度実績に係るモニタリング結果について

《財政管理課から説明》

委員： コミセン31施設について、モニタリング結果報告書の中では個々の収支はなく、31施設がまとめられて記載されている。これでは個々の施設について、検討ができない。コミュニティ施設は、町内の負担が非常に高い。個々の施設の収支の中身を見て、その負担が妥当なものかどうかも含めて検討していきたい。個々の施設の経費、周辺の住人数や施設の利用頻度、町内の負担費用、中心部と田舎では差がないのかどうか、これから高齢化社会が進むため、これでいいのかどうかということを含めて検討をするためにも、詳細なデータをいただきたい。

事務局： コミセンについては、31施設を1つにまとめたということもあり、個々の状況が見えづらいものとなってしまった。次回以降のモニタリングについて、どういった形にするのか検討を行い、収支については一覧等でまとめるなどして状況が見えやすいものとしていきたい。

委員： コミセンについて、地区によっては人口1万人に対して1つしかないところもある。非常に活性化して利用予約もとれないコミセンもあれば、施設の数が多いけれど人口は少ないところもある。少し公平ではないと感じるところもあるため、個々のデータを出していただきたい。また、職員配置についても利用者に応じた職員配置でいいのではないかと思う。コミセンは、災害時に非常に役に立っているが数的には人口と比例する配置としてはどうか。

コレビレ3館について、1日の平均利用者で考えても2、3人程度である。1年間延期してもどうなのか。自助努力しているとのことだが、これだけの利用人数で指定管理していくのもいかがなものか。

委員： 市として要求水準どおりであるAで良しとしているのか、それともSを目指してほしいのか。

事務局： 市としてもSを目指していただきたいと考えている。モニタリングシートの様式を見直したときに、標準の項目に加え、それぞれの施設の特色に応じて項目を追加できるようにし、いい取組があればS評価となるように工夫をしたところである。しかし、平成29年度は、様式を変更してから初めてのモニタリングであり、標準項目での評価となったことからA評価が多くなった。今後、S評価を目指して評価が工夫されていくものと考えている。

委員： ワークプラザの評価の中で、利用者からの不満があったとある。職員対応への不満などこれだけの改善点が挙げられているのに対して、サービス水準に対する評価がAとなるのか。評価が甘いのではないかと感じる。各施設で挙げられている改善点は、要求水準を達成している中で更に上を目指してほしいというものであるが、ワークプラザで挙げられている不満は、基本的・根幹的な部分である。

事務局： 利用者アンケートのうち、スタッフの対応について7割以上が満足となっていることから、A評価とした。

委員： あえて不満を挙げているため、よほどのことかと思った。
資料のそれぞれのモニタリングシートにナンバーを記載してほしい。ページ数は書いてあるが、当該施設のモニタリングシートが探しにくい。

委員： モニタリング結果の総括表の中に収支や利用者数の増減理由も入れてほしい。評価の中で収入が減少したとあるが、収支は改善されているなど、数値の説明と意見、モニタリング結果と分けて記載してあるほうがよい。総合評価がAとなっているため、どこを見て、意見を言えばよいかわからない。

委員： コミセンの収支については、どのように集計しているのか。コミセン全体でかなりのプラスとなっている。

事務局： 指定管理者である各コミセンの振興協議会の決算資料の数値を集計している。全てのコミセンをまとめたときに全体でプラスとなっているが、各コミセンによって状況が異なっている。

- 委員： コミセン全体で利用者が減っているが、収支がプラスとなっているのは経費が抑えられたからなのか。
- 事務局： そのとおりである。コミセンの主な収入は町内会の負担金や市からの補助金である。平成29年度は選挙や天候によって事業が中止となったこともあり、経費が抑えられた。
- 委員： 31施設をまとめて記載されていると評価が曖昧となる。税金が投入されており、これだけのプラスとなっているのであれば、減らせる要素もあるのではないか。
- 財務部長： 後ほど議事録と併せて各コミセンの収支を一覧にしたものを送付させていただきます。
- 委員： 西山いきいき館など収支がゼロとなっているが、これはどうなっているのか。
- 事務局： これは指定管理者である事業者の全体の収支の中で調整を行い、結果として収支がゼロとなっている。過去の選定委員会でも同様の御指摘をいただいたが、収支が見えなければ、適切な管理ができていないのかを評価できないことから、施設単体の収支を出すよう指定管理者と協議していく。
- 委員： これは要望であるが、ワークプラザについて、施設の予約が3か月前からしかできない。6か月前からできるようにしてほしい。
- 財務部長： 施設の担当課に伝える。
- 委員： モニタリングは指定管理者の自己評価と財務書類を市がチェックしているかと思う。市のお金を使って施設を運営している中で、収支が当初の計画よりも下回り、赤字となった場合に市が積極的に指導しているのか。
- 事務局： 指定管理の中で、指定管理者から提出された事業報告書を確認し、モニタリングを実施する。その結果を踏まえ、次年度の事業計画書を指定管理者が作成する。事業計画書を作成するに当たっては、市と協議を行うため、その中で市から指定管理者に対して指導や助言を行っている。
- 委員： モニタリングシートを見る限り、計画を達成できなかった原因を分析している指定管理者とそうでない指定管理者が見られる。市のお金を使って運営していることを意識しているのか、改善や努力が施設や指定管理者によって差があるように見える。細かい指導をもっと市が行ってもいいのではないかと感じた。
- 財務部長： 税金が投入されているため、現在も施設の管理運営がしっかりできるように担当課と指定管理者で協議を行っているが、より一層適正にやるように各施設の担当課には伝えていく。
- 委員： お客様対応の部分と財政状況とを区別して評価すべきではないか。収支差額が評価結果と連動していない。利用者を増やして収支が改善されている施設もあるが、例えば、コレビレは、赤字額が縮減したが収入の9割が指定管理料であり、これ以上の経費縮減は困難となっている状況にも関わらずA評価である。個別にもっと評価するところがあってもよ

いかと思う。

事務局： モニタリングシートを見直す際に最も悩んだのが収支の部分である。市の施設は基本的に収益施設ではないため、収支差額で評価はせず、収支の改善が見られればA評価となるようにした。

委員： 収益関係なく、公益の部分で必要な施設もある。努力が見られるところもあれば、そうでないところもあるため、もう少し評価に反映してほしい。

委員： 施設の担当課が異なるため、評価がばらつく。1つの課に集約してモニタリングしたほうがよい。それぞれの施設の特色があるため、財政管理課等で全ての施設の評価を行い、実態を反映したモニタリングとしないと改善していかないのではないか。

財務部長： 昨年度から工夫をしてモニタリングを実施してきたが、本日いただいた意見を参考に、どういった形がよいのかを更に検討していきたい。

委員： 全ての施設がA評価というのに疑問を感じる。実態に合う評価結果としていただきたい。

委員： モニタリング結果は公表されるのか。

事務局： 本委員会後にホームページで公表する。

財務部長： A評価ばかりというのも不自然なところがあるかと思うことから、今後、評価方法については検討していく。

委員： 体育施設について、改善点として急病・救急対応での初動体制の在り方が挙げられているが、何かアクシデントがあったのか。

事務局： 担当課に確認し、議事録にて回答する。

(以下、担当課への確認結果)

特にアクシデントはないが、事件・事故があった際に指定管理者から市担当課への連絡がタイムリーではない。発生時ではなく、一次対応が終わってから市に連絡・報告があるため、改善点として挙げた。

委員： 評価はS、A、B、Cとあるが、どういった場合にCとなるのか。

事務局： Cは、指定管理者としてやるべきことをやっていない場合にCとなる。

委員： 国民休養地について、平成29年度末をもって廃止とあるが、廃止する施設に対して評価がAというのは、どう捉えればいいのか。

事務局： 国民休養地の廃止は、施設の老朽化によるところが大きく、指定管理者による管理運営に問題があったわけではない。モニタリングは、当該年度の管理運営の実績に基づき評価を行うことから、A評価となっている。

委員： 国民休養地の利用者数に関する評価が指定管理者、市担当課ともにS評価となっている。

事務局： 事業計画での利用者の計画数を大きく上回ったことからSとしている。現在のモニタリングシートでは計画数まで入っていないため、改善していきたい。

委員： 市民プラザは指定管理者制度を導入していないのか。

事務局： 市民プラザは、施設内に市の部署が設置されており、直接管理運営していることから制度は導入していない。

委員： 住民サービスが余りよくないように感じる。指定管理者制度を導入してもよいと思う。

委員： 地産地消のための道の駅などを市が建てた場合は、それも公の施設となるのか。公の定義は何か。

事務局： 公の施設は、地方自治法244条第1項に住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために地方公共団体が設ける施設と定義されている。このことから、地方公共団体が設ける施設のうち、住民が利用できる施設は、道の駅等であっても公の施設になると考えられる。

委員： 駅前のイトーヨーカドーが撤退し、何か不便なことがないかアンケート調査があった。跡地を地産地消に活用してはどうか。

(6) その他

委員： 今回、資料の送付が遅かった。もう少し早く送付していただきたい。

事務局： 大変申し訳なかった。指定管理の手続を保留していた一部の施設において、資料の送付をどうするか判断に迷ったこともあり、結果として委員への資料送付が遅れてしまった。

委員： 廃止となった国民休養地や廃止が予定されている番神漁村センターについて、今後、取り壊すのか。

事務局： 国民休養地は、敷地に入らなければ危険はないため、進入禁止としている。番神漁村センターは、財源の問題もあり、時期は未定だが取り壊したいと考えている。

委員： 施設が朽ちていく姿を見るのは市民として悲しいものがある。また、悪用される危険性もあるため、早期に取り壊すことをお願いしたい。

今年度の委員会はこれにて終了となり、来年度の第1回目は平成31年5月の開催を予定している。日程等は、別途調整する。

6 閉会

7 委員会後の報告事項

委員会の中で指定管理者の更新手続を保留としていた史跡・飯塚邸及び高柳産業福祉会館については、更新手続を再開いたしました。ただし、今年度更新手続を行っている施設のうち、事業峻別等により施設の在り方を見直している施設（高柳産業福祉会館、西山いきいき館等）については、指定期間を見直すよう市長からの指示があったことから、現在検討中ではありますが、5年又は3年での指定ではなく、見直しの期間として、コレクション展示館3館と同様に指定期間を1年間延長する可能性があることを御報告させていただきます。

なお、指定期間を変更する場合であっても、今年度第1回目の選定委員会において御了承いただいたとおり、非公募により指定管理者の選定を行うことから、現時点では再度選定委員会は開催しないこととさせていただきます。